

# 令和8年度社会福祉法人富士吉田市社会福祉協議会事業計画

## I. 基本方針

近年、地震や豪雨などの災害が各地で発生し、地域の防災や減災の取り組みがますます重要となっています。社会福祉協議会は、災害ボランティアセンターの設置などの発災直後の支援だけでなく、被災者の生活再建に向けた日常生活の相談や心身のケアなどの役割にも対応する体制の構築に取り組んでいます。また、大規模災害時の対応に向けて山梨県社会福祉協議会が組織する災害ボランティア・福祉支援センターと連携し、広域災害に備えた県内市町村社会福祉協議会とのネットワークづくりがすすめられています。

災害への備えは、日常的な近所づきあいから始まります。災害時は近隣の住民同士の協力が必要となるため、日頃からあいさつを交わすなど付き合いの輪を広げることが重要です。社会福祉協議会が進める「住みよいまちづくり」のための住民同士の支え合いは、災害時の心強い地域づくりに繋がっています。

令和8年度は、富士吉田市の地域福祉の推進を目的として作成された「第3次富士吉田市地域福祉活動計画」の中間年にあたります。これまでの活動の評価とこれからの事業推進に向けて、住民の皆さまから様々なご意見をいただき、地域住民の皆さまをはじめ、民生委員児童委員、ボランティアなどの諸団体の皆さま、福祉・医療・介護・教育・行政といった幅広い分野の方々と連携し、地域社会の課題解決に取り組んでいきます。

地域福祉活動計画で掲げた「みんなで助け合い、ふれあいのある街に」の基本理念を実現するため、3つの基本目標を定め各種事業を推進していきます。

## II. 基本目標

### **基本目標1 助け合い支え合う地域づくり**

自分の暮らしている地域の活動に関心を持てるような広報・啓発に取り組むとともに、地域で活躍する団体やボランティア、福祉人材の育成や活動を支援し、誰もが助け合い、支え合う地域づくりに取り組みます。

### **基本目標2 ふれあいと健康を推進する機会づくり**

身近な地域で顔の見える関係を築くための地域活動や交流の場をつくり、ふれあいと健康を推進することで、充実した地域生活が送れるように取り組みます。

### **基本目標3 安心して暮らせる仕組みづくり**

障害の有無や年齢、国籍の違い等に関わらず、全ての人の尊厳が守られ、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。また、災害に備え、防災意識を高めるとともに、ボランティアが安心して活動できる仕組みづくりに取り組みます。

## Ⅱ. 実施事業

### 基本目標1 助け合い支え合う地域づくり

#### 1. 地域福祉の普及・啓発

あらためて、地域福祉に関心を持ち、一人一人が意識することで地域福祉の推進につながり、助け合い支え合う地域づくりを実現します。

事業名	内容
広報啓発	市社協事業をはじめ、ボランティア活動や地域の福祉活動に関する情報を発信するために「社協だより」を年4回、ボランティアニュースを年3回発行し、全戸配布します。 また、ホームページやSNSなどでも積極的に情報を発信していきます。
社会福祉のつどい	第1部式典では、地域福祉の発展に功績のあった個人や団体に感謝の意を表し、合わせてボランティア活動推進作品展入賞者を表彰します。また、第2部は地域福祉活動への理解を深めるための講演会等を開催します。
支部社協活動支援	市内33自治会ごとに設置された支部社協が行う地域住民を対象とした活動に対する助成や住民同士が交流できる関係づくりを支援します。
地域に向けた福祉教育	様々な世代に福祉への理解を深めることを目的とした座談会や研修会など、学習の機会を提供します。
ボランティア活動推進作品展	2月のボランティア活動推進月間に合わせて市内の小中高校生にボランティアに関する作品を募集し、子どもたちがボランティアについて考えるきっかけをつくるとともに、作品展を通して、住民にも福祉への関心を高める機会として開催します。
富士吉田市地域福祉活動計画進捗状況評価委員会	第3次富士吉田市地域福祉活動計画の中間年にあたり、市民や福祉団体等から構成される「富士吉田市地域福祉活動計画進捗状況評価委員会」を設置し、進捗管理と評価及び計画の見直しに向けた検討を行います。

#### <関連する事業>

- ・善意銀行事業
- ・赤い羽根共同募金
- ・太陽のつどい実行委員会事務局

## 2. ボランティアや福祉の担い手の育成

ボランティアに参加する様々なきっかけをつくり、新たな担い手を育成することで、お互いを理解し、助け合える地域づくりに繋がります。

事業名	内容
ボランティア育成	ボランティアに参加するきっかけづくりとして、各種ボランティア講座の開催やボランティアに関する情報を発信していきます。
障害者社会参加促進事業(奉仕員養成・研修)	視覚や聴覚に障害のある方の社会参加を支援する手話・点訳・音訳奉仕員の技術を習得する講座等を開催します。
ボランティア活動支援	市内を中心に活動するボランティア団体や個人がいきいきと活動できるよう、交流の場の提供、助成金の交付や物品貸出しなど様々な面でサポートします。
子育てサロン活動支援	子育て中の親子に安心して過ごせる場を提供している子育てサロンに対し、助成金の交付や情報提供等を行い、活動を支援します。
介護支援ボランティア	ボランティア活動を通して、元気な高齢者が地域で長く暮らしていけるように、ボランティア活動の場を提供します。
在宅支援活動ボランティア育成	令和7年度に実施した調査に基づき、在宅のボランティアニーズに対応できるよう新たなボランティアの育成に向け有償ボランティアを学ぶ講座を開催します。

### <関連する事業>

- ・支部社協活動支援事業
- ・いきいきサロン活動支援

## 3. 福祉教育の推進

学校や地域、家庭と協力し、子どもたちへの福祉に関する学習や体験をする機会をつくり健全な育成と明日の地域福祉の推進に繋がります。

事業名	内容
小・中学生に向けた福祉教育	子どもたちの健やかな成長を目指し、学校における福祉教育・学習の場を提供するため市内小中学校を「ボランティア活動普及協力校」に指定し、助成金の交付や活動の相談・協力を行うことで、学校ごとの特色のある活動が展開されるよう支援します。
高校生に向けた福祉教育	高校生が様々な福祉体験やボランティア体験を通じ、思いやりの心を育めるよう、学校を通じた情報の提供と富楽時にボランティアボードを設置し情報を発信していきます。

小中高校生ボランティア スクール	夏休み期間中に、小中高校生を対象とした障害者理解と障害者に対するボランティアを学ぶ体験学習の機会として開催します。
福祉教育セミナー	学校における福祉教育推進のため、ボランティアを担当する教員が福祉教育の意義を学ぶ機会として開催します。
福祉教材の貸出	車いすや高齢者・障害者疑似体験セットなどを貸し出すことで、小中学校や地域、企業などで福祉を体験する機会を提供し、福祉への理解や関心を高めます。
社会福祉士実習生の受け入れ	社会福祉士の資格取得を目指す学生の実習を受け入れ、福祉人材の育成を支援します。
組織強化・職員スキルアップ	多様化複雑化する福祉課題に対応できるよう、職員の資質向上と組織力を強化するため研修を行います。

<関連する事業>

- ・地域に向けた福祉教育

4. 地域で活動する団体の活動支援と連携体制の強化

身近な地域で活躍する地域団体や福祉団体を知り、参加し、協力することで活動が活性化し、助け合い、支え合う関係が生まれます。

事業名	内容
善意銀行事業	市民の皆様からの善意の寄付などを財源として、福祉団体の活動支援やひとり親家庭等を応援する事業などを実施します。善意銀行事業について広く啓発に取り組み、善意の寄付を募ります。
赤い羽根共同募金	誰もが住みよいまちづくりの実現のため、地域福祉の様々な課題解決に取り組む民間の福祉団体を応援する共同募金運動を推進します。
富士吉田市シニアクラブ 連合会事務局	高齢者が生きがいをもって安心して暮らしていくためのシニアクラブの活動を事務局として支えます。
富士吉田市民生委員 児童委員協議会事務局	地域の身近な相談役・つなぎ役である民生委員児童委員のスキルアップと委員相互の情報交換の機会を事務局として支援します。
富士吉田市視覚障害者協会事務局	視覚障害者の社会参加促進と親睦交流のために組織された協会の運営を補助・協力します。
太陽のつどい実行委員会事務局	軽スポーツを通し交流できるふれあいの場を提供することで、障害者への理解を深めることを目的に開催される「太陽のつどい」実行委員会に事務局として協力します。

<関連する事業>

- ・支部社協活動支援
- ・ボランティア活動支援
- ・いきいきサロン活動支援
- ・子育てサロン活動支援
- ・広報啓発
- ・地域に向けた福祉教育
- ・小・中学生に向けた福祉教育
- ・高校生に向けた福祉教育
- ・社会福祉のつどい

**基本目標2 ふれあいと健康を推進する機会づくり**

1. 地域活動や交流の場づくり

孤立や孤独を防ぐためには、身近な地域で顔の見える関係作りが重要です。そこで、地域活動やイベントを通し、市民が誰でも交流できる場を増やしていきます。

事業名	内容
下吉田中央コミュニティセンター富楽時管理運営	指定管理者として、入浴施設の運営と会議室の貸出しを行うとともに、あらゆる世代の方々が集い、学習活動や文化活動、各種イベントなどを通じて、交流・連携。ふれあいを深める市民交流施設となるよう管理運営しています。
周辺市街地活性化事業	多くの市民が集う富楽時まつりなどのイベントや地域商店会等との連携を通して多世代が交流し、ふれあいと賑わいを創出します。

<関連する事業>

- ・支部社協活動支援
- ・いきいきサロン活動支援
- ・子育てサロン活動支援
- ・ボランティア活動支援
- ・地域に向けた福祉教育
- ・社会福祉のつどい
- ・太陽のつどい実行委員会事務局
- ・多世代交流事業
- ・老人福祉増進事業

## 2. 健康と生きがいづくり

誰もが住み慣れた地域で暮らしていくためには、心身ともに健康であることも大切です。健康促進につながる取り組みや生きがいを見つけ充実した生活を送れるような場所の推進に取り組めます。

事業名	内容
いきいきサロン活動支援	高齢者の介護予防の場であるいきいきサロンに、地域住民が集まり、身近な居場所となれるよう支援します。また、元気な高齢者の活躍の場となれるよう、サロン活動を推進します。
いきいきサロン研究事業	いきいきサロンの活性化を目的に、近隣のいきいきサロンを調査し、新たな形のサロンを提案していきます。
介護予防教室	地域包括支援センターランチの対象地区にお住いの高齢者が介護状態にならないよう体操や交流の場を開催します。
多世代交流事業	年齢や性別を問わず、地域の人が集い、ふれあいと交流を深められるよう、すべての世代を対象とした健康づくり教室や陶芸教室、eスポーツ交流会、子どもを対象とした寺子屋事業などを開催します。
老人福祉増進事業	高齢者の孤独や孤立の解消と、元気な高齢者の活躍の場として、健康麻雀グループへの活動支援やヨガや体操の教室を開催します。

### <関連する事業>

- ・支部社協活動支援
- ・子育てサロン活動支援
- ・ボランティア活動支援
- ・下吉田中央コミュニティセンター富楽時管理運営
- ・富士吉田市シニアクラブ連合会事務局

## 3. 当事者の地域生活の充実

様々な理由で、支援を必要とする方々が地域社会の一員として自立した生活を送ることが出来るような取り組みを行っていきます。

事業名	内容
障害者社会参加促進事業	地域で生活する障害児・者が楽しく社会参加できる場として、スポーツレクリエーション事業(障害児・者リズム体操教室、ヨガ教室、聴覚障害者・手話奉仕員交流会)、芸術文化講座(絵手紙教室、クラフト教室)、視覚障害者パソコン教室を行います。

点字図書館・おもちゃ図書館運営事業	点字図書館では、視覚障害者への情報提供のため、点訳・音訳ボランティアの協力により、声の広報の提供や行政などからの依頼による文書の点訳サービスを行います。 また、おもちゃ図書館は、障害や発達に心配のあるお子さんやその保護者が安心して過ごせる場を提供します。
障害者相談支援	地域で生活する障害者のサービス利用計画を作成し、自立や社会参加を支援します。
車いす移動車貸出	車いすのまま乗れる車両を貸出し、普通車両では移動が困難な高齢者や障害児・者の移動を支援します。
福祉用具短期貸出	公的なサービスの対象とならない高齢者や障害者、怪我などにより一時的に日常生活に支障がある方に、車いすや介護用ベッドを貸出します。
ファーストスプーン贈呈事業	生後6カ月までの赤ちゃんがいるご家庭に、申請に基づき、手作りの木製スプーンを主任児童委員がお届けします。
市内保育園・幼稚園への読み聞かせ訪問	ボランティアの協力により、子どもたちの豊かな心の育成と健全な育ちを支援するよう、絵本の読み聞かせを行います。
子育て世帯への食糧支援	経済的に厳しいひとり親家庭などを対象に、給食のない長期休暇中の食の確保により子どもたち健やかに成長することを目的に食糧を配布します。
ひとり親家庭支援	ひとり親家庭の親子がふれあいや交流を深められるよう、日帰りバス旅行を実施します。また、ひとり親家庭等の子どもたちの体験や学びの場を支援し、子どもの成長機会を後押しするよう体験講座などを開催します。
制服バトンタッチ	子育て世帯の負担軽減とSDGsの推進のため、家庭で不要になった制服の寄付を受け付け、必要な家庭にお渡ししています。
生活困窮者食糧支援	生活に困窮する個人や世帯が収入を得られるまでの一定期間、食糧を提供することで自立した生活が送れるよう支援します。

<関連する事業>

- ・ボランティア活動支援
- ・広報啓発
- ・地域に向けた福祉教育
- ・富士吉田市民生委員児童委員協議会事務局
- ・富士吉田市視覚障害者協会事務局

### 基本目標3 安心して暮らせる仕組みづくり

#### 1. 相談体制の整備とネットワーク強化

困ったことを気軽に相談できる人や場を作り、解決に向けて専門職に繋がるような相談支援の体制を整備するとともに、地域住民と各種専門機関をつなげるネットワークを強化します。

事業名	内容
福祉なんでも相談	身近な相談窓口として、広く相談を受け付け、必要に応じて専門機関へ繋ぐなど、一人ひとりの困りごとの解決に繋がります。
生活困窮者自立相談支援	経済的に困りの方の相談に応じ、必要な情報の提供を行い自立に向けたお手伝いをします。
家計改善支援	生活困窮者自立支援事業の一環として、家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、相談者と共に家計の状況を明らかにし、生活の再建に向けた助言を行ない、自立を支援します。
生活福祉資金	低所得世帯や障害者世帯、高齢者世帯などで経済的に困っている世帯に山梨県社会福祉協議会の生活福祉資金の貸付け相談や貸付の手続きを行います。
社会福祉金庫	生活困窮世帯の自立と生活の安定に向けた相談援助、貸付業務を行います。
地域包括支援センターブランチ	対象地区にお住いの一人暮らし高齢者や高齢者世帯の方々が安心して地域で暮らしていけるよう、必要に応じサービスにつなげる相談支援を行っています。
生活福祉資金特例貸付に係るフォローアップ支援	コロナ期間中に特例貸付事業で貸付けを受け経済的状況により償還免除となった世帯に対し、生活状況の確認のアンケート調査を行い、生活の安定のための相談支援を行います。

#### <関連する事業>

- ・広報啓発
- ・障害者相談支援
- ・富士吉田市民生委員児童委員協議会事務局
- ・組織強化・職員スキルアップ

#### 2. 権利擁護の推進

年齢や障害の有無に関わらず、人権や財産も守り、尊厳のある自分らしい生活を継続できるまちになるよう支援します。

事業名	内容
日常生活自立支援事業	判断能力が不十分な高齢者や障害者などが、必要なサービスを適切に利用し、住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう支援します。
法人後見事業	社協が法人として、認知症高齢者や知的障害者及び精神障害者など意思決定が困難な方の判断能力を補い、その権利を養護します。

<関連する事業>

- ・福祉なんでも相談
- ・組織強化・職員スキルアップ

### 3. 災害に備えた活動支援とボランティア体制の整備

災害が発生した際の、公助はもちろん、地域で助け合う共助や自分で日頃からの備えとしての自助が重要です。また、近年では復興にボランティアの支援がとても重要となっています。住民一人ひとりが地域の防災を学び、考え、助け合えるようなまちづくりに取り組みます。

事業名	内容
災害ボランティアセンター運営事業	大規模災害発生時に効果的なボランティア活動が推進できるよう、災害ボランティア運営に関する訓練や研修を実施し、万が一に備えた準備を進めます。
災害ボランティアの育成	災害ボランティアセンターの開設が必要になった際に、円滑に運営できるよう運営スタッフとして活動できる人材を養成することを目的に研修会を開催します。

<関連する事業>

- ・広報啓発
- ・支部社協活動支援
- ・ボランティア活動支援
- ・地域に向けた福祉教育